

日社福士 2009-121

2009年6月19日

財団法人 社会福祉振興・試験センター  
理事長 田中 敏雄 様

社団法人 日本社会福祉士会  
会長



## 社会福祉振興・試験センターへの意見・要望について

拝 啓 初夏の候 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より本会活動につきましてはご理解ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

この度は、貴センターへの意見・要望についてヒヤリングの機会を設けていただき感謝申し上げます。本会は社会福祉士有資格者の職能団体として貴センターとは密接な連携のもと事業展開を図りたいと考えております。

つきましては、下記に貴センターへの意見・要望事項を記させていただきましたので、何卒ご理解いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

#### 1. 国家試験について

##### (1) 合格発表日の繰上げについて

本会は当該事項について、施設・機関等が正式採用しそれぞれの部署に配属予定の内定者が3月31日の合格発表で不合格になった場合に、配属先に苦慮していることから、合格発表日の1ヶ月程度の繰上げについて要望書を提出しました(2008年6月12日付)。貴センターでは今年度の試験から合格発表を3月15日と繰上げとなりましたが、不合格者が施設・機関で内定取り消し等を行うことなく適切な配属先の選定が可能になるように、さらに繰上げの検討をお願いします。

##### (2) 国家試験会場の運営受託について

本会はすべての都道府県に支部を擁しその多くが法人格を有しています。また、今まで数多くの全国展開する研修会等を実施してきました。これらの実績から、本会は国家試験会場の運営を適切に請け負うことが可能です。

#### 2. 合格者が日本社会福祉士会に入会することを支援していただきたいこと

今回の社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正で、社会福祉士には「資質向上の責務」及び「誠実義務」があることが明記されました。本会は、社会福祉士の「資質向上」について研修制度を有していること、また「誠実義務」については「社会福祉士の倫理綱領」を遵守することが本会の入会の要件となっていることから、法律上も職能団体に入会することが望ましいと考えます。そこで、合格者を管理している貴センターから、次の事項についてご協力いただけるようお願いします。

(1) 合格通知への本会入会案内の同封

合格通知に本会への入会を推奨する文書及び本会の入会案内の同封をお願いします。

(2) 国家試験会場での本会入会案内等の配布の許可

本会では、入会を促進する目的で国家試験会場で入会案内等を配布していますが、会場によっては配布が禁止されているところもあり、会場外で配布するなど受験生への情報提供に苦慮しています。そこで、貴センターから、各会場に特段の理由が無い限り、入会案内等の配布について配慮する通知をだしていただけるようお願いします。

(3) 合格者名簿の提供

受験案内申込書等に本会へ名簿提供することを通知し（個人情報保護法におけるオプトアウトの要件を満たすようにする）、合格者名簿を提供していただけるようお願いします。

### 3. その他

(1) 社会福祉士の継続的な実態調査について

2008 年度は厚生労働省の事業として貴センターが現況調査を行いました。住所や職種、給与など項目を絞った継続的な実態調査は必要と考えます。そこで、貴センターの事業として実態調査に取り組んでいただけるようお願いします。その際、その事業を本会が受託することも可能です。

(2) 海外調査派遣について

貴センターが実施している海外調査派遣は、現在 30 日間を前提とした派遣になっていますが、現場勤務者にはその期間を確保することが難しい者も多くいます。そこで、派遣期間については、その調査目的によって短い期間も含む任意設定が可能となるようお願いします。

以 上